

港北スポーツセンター施設の利用再開、及び一部制限についてのご案内

令和2年9月24日

日頃より、当施設をご利用いただきありがとうございます。利用制限の段階的緩和のため、室場の団体利用人数上限を変更します。

引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ご理解・ご協力をお願いいたします。

10月1日以降の主な規制緩和

第一体育室、第三体育室、研修室の利用上限人数の緩和

10月1日以降も再開を見合わせる室場

シャワー室

既に再開している施設についての利用注意事項

利用人数の上限以内でご利用をお願いいたします。また、各室場の利用条件を必ずご確認ください。

室場	利用人数の上限	注意事項
第一体育室	270人以下 (半面利用は135人以下)	・換気のため扉・窓を常時開放しての利用となります ・音響設備・鳴り物等の利用に制限を設けさせていただく場合がございます ・接触を伴う競技は、可能な限り接触を減らすような工夫をお願いします
第二体育室	133人以下	
第三体育室	52人以下	
研修室	18人以下(運動の場合)	
テニスコート	16人以下(1面)	
トレーニングルーム	18人以下	・利用方法が変更されます。別紙案内をご参照ください。
更衣室	15人以下	・更衣室内シャワーは使えません。
談話室	12人以下	・飲食時は1㎡四方に密集せず、他利用者と対面とならないようにしてください。

②ご利用前に、必ず「ご利用者の皆様へ」をご確認ください。

③利用に際しては「新型コロナウイルス感染症防止対策チェックシート」のご記入・ご提出が必要となります。

④利用の代表者は、一緒に利用する人全員の名前と連絡先を把握するための参加者リストを作成し、1か月程度保管してください。また、施設管理者から問合せがあった場合は、提出ができるようにしてください。

⑤使用するスポーツ用具はご持参ください。

⑥ご利用時間前後にロビー等で待機せず、速やかな入退館にご協力をお願いいたします。

⑦利用後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに濃厚接触者の有無等について施設に報告してください。

キャンセル料の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症を理由として利用を中止したもののうち、次のいずれかに該当する場合は、キャンセル料を徴収いたしません。

(1)利用予定日が、令和2年2月18日(火)から6月3日(水)までのもの

(2)利用予定日が、施設の再開期日以降で、6月3日(水)までに利用申込があったもの